社会福祉法人わらしべの里

令和３年度　法人本部　事業報告

１　理事会・評議員会・評議員選任解任委員会の運営

（１）理事会・評議員会・評議員選任解任委員会を次のように開催した。

理事会

実施月	主な議案
5月２２日	・理事長及び業務執行理事の業務執行状況について ・次期評議員の選任結果について ・前年度の事業報告及び決算報告並びに監事監査報告について ・社会福祉充実計画について ・評議委員会の招集について ・理事会の招集について ・就労継続支援事業Ｂ型運営規程の一部改正について
6月１９日 11：00～	・理事および監事の選任結果について ・理事長の選任について ・業務執行理事の選任について
１１月１３日	・理事長及び業務執行理事の業務執行状況について
３月19日	・理事長及び業務執行理事の業務執行状況について ・理事長専決事項の報告について ・栃木市実地監査結果について ・令和３年度第一次補正予算について ・令和４年度事業計画について ・令和４年度当初予算について ・定款施行細則の一部改正について ・評議員選任・解任委員会運営細則の一部改正について ・役員等の報酬等に関する規程の一部改正について ・給与規程の一部改正について

評議員会

実施月	主な議案
6月１９日 ９：00～	・評議員の選任結果について ・前年度の事業報告及び決算報告並びに監事監査報告について ・社会福祉充実計画について ・理事及び監事の選任について

評議員選任・解任委員会

実施月	主な議案
４月２０日	・評議員の選任について

（２）　監事監査を次のように実施した。

実施日	監査実施者	立会人	監査結果
５月１２日	亀田幸夫監事 片柳洋一監事	大橋誠理事長 金坂尚慶施設長 橋本充友事務長	おおむね良好かつ適正に運営されていると認められた。
１１月１３日	亀田幸夫監事 関口慎司監事	大橋誠理事長 金坂尚慶施設長 橋本充友事務長	おおむね良好かつ適正に運営されていると認められた。

２　人材育成と職員処遇の充実

・時間外労働について、３６協定の上限３０時間を再度確認するとともに、時間外労働時間の見える化や送迎体制の変更、事務処理の担当変更等により削減を図っている。

・また、職員の健康管理の増進の一環として、以前から実施している法定の健康診断に加え、胃カメラや乳がん・子宮頸がん等についても健診を実施した。

・職員研修等人財育成・資質の向上対策の推進として、講師を依頼し施設内研修を行うことを検討したものの、コロナの感染拡大により中止となってしまった。その他の研修受講状況は別紙のとおり。

３　障害福祉サービス事業所「わらしべの家」の経営

（１）生活介護事業について

生活介護事業　利用実績比較

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月
令和2年度	契約者数	14	14	14	14	14	14	14
	利用実績	12.2	12.2	12.6	12.2	11.9	12.1	12.4
	延べ利用実績	257	219	277	280	250	266	285
	利用率	87.4%	86.9%	89.9%	87.0%	85.0%	86.4%	88.5%
令和3年度	契約者数	12	12	12	12	12	12	12
	利用実績	10.3	11.0	11.3	10.5	10.4	9.7	10.7
	延べ利用実績	226	243	249	241	176	203	247
	利用率	85.6%	92.0%	94.3%	87.3%	86.3%	80.6%	89.5%

		11月	12月	1月	2月	3月	合計（平均）
令和2年度	契約者数	13	13	13	13	12	162
	利用実績	11.1	11.3	11.0	11.1	10.9	11.7
	延べ利用実績	245	260	241	222	251	3053
	利用率	85.7%	87.0%	84.3%	85.4%	90.9%	87.0%
令和3年度	契約者数	12	12	12	12	12	144
	利用実績	11.5	11.4	9.0	8.7	10.7	10.4
	延べ利用実績	254	262	188	173	247	2709
	利用率	96.2%	94.9%	74.6%	72.1%	89.5%	86.9%

前年度と比べ、新型コロナウイルスの影響を受け、感染が拡大した時期は利用控えや施

設閉所があり、延べ利用実績は344名の減となった。

（１）就労継続支援事業Ｂ型について

就労継続支援事業B型　利用実績比較

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月
令和2年度	契約者数	29	29	29	29	29	29	29
	利用実績	22.5	22.9	23.0	22.5	21.2	21.6	23.0
	延べ利用実績	472	412	505	518	445	476	530
	利用率	77.5%	78.9%	79.2%	77.7%	73.1%	74.6%	79.5%
令和3年度	契約者数	29	29	29	29	29	29	29
	利用実績	23.8	23.0	23.7	22.7	21.5	19.0	22.9
	延べ利用実績	524	505	521	522	366	400	526
	利用率	82.1%	79.2%	81.7%	78.3%	74.2%	65.7%	78.9%

		11月	12月	1月	2月	3月	合計（平均）
令和2年度	契約者数	30	30	30	29	29	351
	利用実績	22.7	23.1	23.0	22.7	22.7	22.6
	延べ利用実績	499	531	506	454	522	5870
	利用率	75.6%	77.0%	76.7%	78.3%	78.3%	77.2%
令和3年度	契約者数	29	29	29	29	29	348
	利用実績	24.0	22.4	21.7	23.7	24.5	22.7
	延べ利用実績	527	515	455	473	564	5898
	利用率	82.6%	77.2%	74.7%	81.6%	84.6%	78.4%

生活介護事業と同様に、新型コロナウイルスの影響を受け、感染が拡大した時期は利用控えや施設閉所があったものの、令和３年３月からの新規利用者の利用もあり、延べ利用実績は微増（28名の増）となった。

４　日中一時支援事業（公益事業）の実施

・前年同様に早朝のサービス提供を年間を通して実施した。早朝のサービスについては、令和４年度も引き続き実施を予定している。

５　指定特定相談支援事業「相談支援事業所　わらしべの家」の経営

・相談支援事業所が充足していない状況や利用者・保護者の長期的な安心を担保する意味を含め、相談支援事業を継続して実施する。

６　共同生活援助事業（グループホーム）の設置

令和５年４月の開設に向け、下記の対応を行った。

・建築事務所へ図面作成を依頼し、県や市と申請への協議を行った。
・保護者との定期面談の中で利用希望の有無の確認や質疑応答を行った。
・資金計画の作成にあたり、福祉医療機構への融資相談を行った。

７　その他

（１）予算に関するもの

旧リサイクル室の清掃整備や必要な機器のメンテナンス等を実施した。また、より具体的な予算積算を行い、無駄なく効率的な経営管理ができるよう対応を図っている。

（２）職員人事に関するもの

非常勤職員１名が令和３年３月末に雇用期間満了で退職し、令和３年４月から代替職員を１名採用した。他方、突発的な退職は無く、定着が図られている。

（３）事業運営に関するもの

現状に即した内容にするため、定款施行細則や評議員選任・解任委員会運営細則等の規程を一部改正した。

令和３年度　多機能型事業所　わらしべの家　事業報告

１　適切な利用者処遇の確保について

（１）適切な利用者処遇方針の策定

利用者の処遇に当たっては、職員会議を通じて、利用者個々の心身の状況等を勘案し、利用者並びに家族の意思を尊重した個別処遇方針を策定した。また、個別支援会議において、処遇方針見直しの検討を行った。

（２）健康管理対策

①全般的な健康診断及び生活習慣病等の予防策として、９月にとちぎメディカルセンター総合健診センター（旧医師会病院）の協力の下、健康診断を実施した。また、Ｂ型利用者へ対しては６月に嘱託医の大森医師による問診を施設内で実施した。また、７月に大腸がん検診を希望者のみ実施した。全利用者に結果を報告するとともに、問題のある利用者に対しては、通院や再検査を促した。さらに１２月には、とちぎメディカルセンター総合健診センターの協力の下、インフルエンザ予防接種を希望者のみ受診した。

②生活介護事業利用者に対しては、看護師による週 1 回のバイタルチェックや嘱託医による月１回の問診を実施し、健康に関する相談や助言を行った。さらに、記録用紙用いてを保護者へ報告をするとともに、保護者からの相談やそれに対してのアドバイスを行った。

２　生産活動について

（１）請負事業

昨年から継続している ボールペン加工・自動車部品の組立／梱包・エアコン部品の組立／梱包・ネジの袋詰め・苺のヘタ取り等の作業を引き続き実施した。さらに新しい作業として樹脂部品の外観検査、また毎日の自治会清掃が加わった。

その他不定期作業として書類の封入作業、広報誌の二つ折り作業、公園清掃作業、畑作業等を実施し工賃増に努めた。

また、日常生活においても日々の支援の中で社会生活に必要な「挨拶」「礼儀」「身だしなみ」「金銭感覚」等のマナーや約束事が身に付くよう努めた。

（２）自主製品事業

新型コロナウィルスの感染拡大により、イベントの中止が予想されたため、今年度はさをり織り製品の生産量の増加に加え、委託販売先の確保に努めた。

生産量については、施設内での商品化に加え、ポーチやペンケースの商品化を栃木女子刑務所に外注し生産力を増強した。販売先の確保については、栃木市で２件（ショップゆーあい・猫カフェ あんちゃん）、下野市で１件（おもいで屋）の計３件を新たに確保することができた。

また、さをり製品以外の作業として、従来からの苺のヘタ取り作業（ＪＡしもつけ及び株式会社谷中農園）や公園清掃（栃木市委託）等を請負事業と協力し実施した。

今年度はそれに加えて新たに国体ピンバッジの組立て梱包作業（栃木県）やそば袋の生産作業（栃木市新井町 株式会社ティーエスケー）を受注しコロナ禍での現金収入を確保した。

（３）PC 事業

①機関紙作成

継続して写真の枚数・挿絵を多く配置し、文章の書き方も親しみやすく感じてもらえるように努めた。

②ホームページ作成

各種情報公開への対応やより分かりやすい内容にするために法人ホームページを一新した。また、掲載記事については掲載前に内容を複数人で確認することで、読み手側に誤解やトラブルがないよう努めた。

昨年に続き一般企業のホームページ更新作業についても、契約に基づき、更新作業を随時実施している。試行錯誤しつつも更新することが出来ている。

③名刺作成

リピーターのお客様も増え、仲間たちも喜んでいる。商品に満足していただいているのか、同じ組織内からの注文が数件続いている。

④絵はがき作成

わらしべの里利用者が描いた絵やパソコンで作った絵を年賀・暑中見舞いはがきにして、販売している。はがきの受注・作成・納期といった一連の流れを経験した。自分の役割があるという点でやる気につながっている様子。

⑤封筒印刷

栃木市役所をはじめ、市内の施設から注文が何件か入り、年間を通して取り組める作業となった。

３　工賃支給実績について

年度	対象者 総数（名）	総支給額（円）	１月あたり１名あたりの 平均支給額（円）
R１	２８８	１，８７３，０１３	６，５０３（就労Ｂのみ）
	４５５	３，１６３，７１７	６，９５３（わらしべの家全体）
R2	３１２	２，１０８，６４０	６，７５８（就労Ｂのみ）
	５１３	３，５０１，３２９	６，８２５（わらしべの家全体）
R3	３１１	２，７９１，７６０	７，０４７（就労Ｂのみ）
	４５６	３，４３５，８６０	７，５８４（わらしべの家全体）

※栃木県に提出している「工賃実績報告書」に基づく。

※わらしべの家全体の支給額については参考値となります。

４　防災対策について

施設の運営状況に合わせながら、下記のとおり ２ ヵ月に１回程度の防災訓練を実施した。

防災訓練実施状況

実施月	訓練内容
４月	消火訓練・避難誘導訓練
６月	消火訓練・避難誘導訓練
８月	新型コロナウイルス感染拡大により中止
１０月	消火訓練・避難誘導訓練
１２月	消火訓練・避難誘導訓練
２月	消火訓練・避難誘導訓練

令和３年度　日中一時支援事業　事業報告

日中において監護する者がいないため、一時的に見守り等の支援が必要な障がい者等の日中における居場所を提供した。

開所日のほぼ毎日、早朝の時間帯（８：００～９：００）において、障がい者等の家族の就労支援及び障がい者等を日常的に介護している家族の一時的な休息を図ることができた。

実人員	身体障がい	知的障がい	精神障がい
２名	０名	２名	０名

令和３年度　相談支援事業所わらしべの家　事業報告

１　特定相談支援事業について

（１）基本相談支援

障がいのある方及びその保護者または介護者などから社会生活を営む上での相談に応じ、情報提供や助言を行うとともに、市町及び障がい福祉サービス事業者との連絡調整を行った。

（２）計画相談支援

・サービス利用支援

障がいのある方のご希望や目標などを伺いながら、一人ひとりのニーズや状況に合わせたサービス等利用計画案を作成した。障がい福祉サービスの利用支給決定後に、障がい福祉サービス事業者等の関係機関と会議、連絡調整を行い、サービス等利用計画を作成した。

・継続サービス利用支援

障がい福祉サービスの利用支給決定後、厚生労働省令で定める期間ごとに障がい福祉サービス等の利用状況の確認を行い、必要に応じて、サービス等利用計画の見直しを行った。

（３）契約者数

実人員	身体障がい	知的障がい	精神障がい
４５名	４名	３８名	６名

※重複障がいあり

２　相談支援専門員の資質向上に向けて

精神障害者支援体制加算を取得するため、栃木県主催の「精神障害者地域移行・地域定着支援関係者研修（基礎編）」を受講した。

当該加算の対象となる事業所は、精神科病院等に入院する障がい者等及び地域において単身生活等をする精神障がい者等に対して、地域移行支援や地域定着支援のマネジメントを含めた適切な計画相談支援を実施するために、精神障がい者等の障がい特性及びこれに応じた支援技法等に関する研修を修了した常勤の相談支援専門員を１名以上配置し、精神障がい者等へ適切に対応できる体制が整備されていることが必要となるものである。

３　地域貢献活動について

社会福祉法改正に伴い、社会福祉法人に求められている地域における公益的な取り組みを実施する責務を果たすため、以下のような事業を行った。

事業名称　いちごハートねっと事業（「栃木県社会福祉法人による『地域における公益的な取組』推進協議会」に加盟）

事業内容　地域においてさまざまな「生活のしづらさ」を抱えながらもどうしてよいのか分からずお悩みの方や必要な支援が受けられない方、孤立している方などに対し、社会福祉施設の持つノウハウや機能、ネットワークを活かし、福祉に関する総合的な

相談に応じる「おこまり相談窓口」を設置し、どのような相談にも、丁寧に対応し、困りごとの内容を丁寧に受け止め、適切なアドバイスやサポートを行い、社会福祉関係機関と連携し、各種支援制度につなぐ。（対応件数０件）